

和泉都審第2－1号

令和7年7月28日

和泉市長 辻 宏康 様

和泉市都市計画審議会

会長 嘉名 光市



「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」、

「南部大阪都市計画区域区分の変更について」及び

「南部大阪都市計画道路（大阪岸和田南海線）の変更について」（答申）

令和7年7月25日に開催しました、令和7年度第1回和泉市都市計画審議会において諮問のあった「議第1号 南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」、「議第2号 南部大阪都市計画区域区分の変更について」及び「議第7号 南部大阪都市計画道路（大阪岸和田南海線）の変更について」は、原案のとおり答申します。